

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	訪問指導事業			事業コード	0326
所属コード	069200	課等名	健康推進課	係名	成人保健係
課長名	津志田 和彦	担当者名	大志田 久美子	内線番号	6220
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 3 項 2 目訪問指導事業			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 57 年度	
根拠法令等	件構造人法第 17 条第 1 項、第 5 期高齢者保健福祉計画			

(2) 事務事業の概要

療養上の保健指導が必要と思われる者及びその家族に対して保健師等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図る等の支援を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

老人保健法（昭和 57 年施行）19 条に基づき開始

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 19 年度の老人保健法の廃止に伴い、65 歳以上は介護保険法に基づく地域支援事業に位置付けられ、65 歳以上の介護予防に重点を置くようになった。22 年度から 65 歳以上は、新設された高齢者支援室で対応している。また、20 年度からは「高齢者医療確保法」に基づく特定保健指導の未利用者も対象となり、実施している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

40 歳以上 65 歳未満の市民（介護保険認定者は除く）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 40歳以上 65歳未満の市民(介護保険認定者は除く)	人	152,367	101,440	101,440	101,187	101,187
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

○対象者の把握

①特定保健指導の対象者で未利用の者

②相談及び訪問依頼のあった者 等

○家庭訪問実施

- ・ 家族間調整や他機関との連携が必要な場合は連絡をとる
- ・ 必要時、継続訪問にて支援していく

○支援体制作り

個への支援・コーディネートがスムーズになるよう、関係機関・地区組織の理解・協力を得るべく連携を図っていく。

○非常勤作業療法士による訪問指導

生活機能低下の予防や日常生活の自立を促すために適切な時期に継続的な対応をする予定であったが、作業療法士を配置できなかったため未実施。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 訪問実人数	人	4,207	1,272	700	1,093	1,300
B 訪問延べ人数	人	4,559	1,302	700	1,125	13,00
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

健康づくりについての正しい理解と具体的な予防方法が解る。また、各種サービス制度の内容・利用の仕方・相談先が解ることで、健康に関する不安が軽減され、いつまでも自立した生活が送られる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 各種サービス制度が理解できた人	■上げる □下げる □維持	%	90	—	—	—	—
B 特定高齢者候補者のうち、介護予防事業の参加に同意した人	■上げる □下げる □維持	人	335	—	—	—	—
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	139	139	139
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	22,404	13,545	13,649	13,753
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	22,404	13,684	13,788	13,892
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,495	2,299	0	2,360
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	9,880	9,196	0	9,442
計	トータルコスト A+B	千円	32,384	22,880	13,788	23,334
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：個々にあった生活習慣病予防を理解し、継続することが健康増進につながる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

「妥当」とする理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

「妥当」とする理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：生活習慣病予防等健康維持への理解が低下することは、生活習慣病などの疾病を招き、医療費等の増大につながる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：生活習慣病予防の普及啓発により、地域の健康意識の向上も図りながら、対象者を支援する関係機関の協力体制を強化する。さらに、訪問指導担当者の質的スキルアップも望まれる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

最低限の予算で実施している。また、最低限の人員配置であり、削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

現状維持のまま継続

従来本事業では 75 歳・80 歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦、特定高齢者等高齢者の訪問による保健指導を行ってきた。しかし高齢者の増加とともに介護予防にかかるメニューが増加し、多様なニーズに対応するため分かりやすい窓口の設置が望まれ、平成 22 年度には、高齢者支援室が新設。概ね 65 歳以上の高齢者にかかる訪問指導事業は高齢者支援室が実施することとなった。

平成 22 年度から本事業では特定保健指導の未利用者を中心に利用勧奨及び生活習慣病予防の知識の普及等を行っており、今後も継続していく方向である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

平成 23 年度からは特定保健指導の利用率を上げるため、希望者には訪問時に個別指導を実施している。今後は訪問担当者の特定保健指導実践のための研修等を行い、スキルアップを図っていく必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

健康推進課組織の変遷とともに訪問指導対象者も変わってきているが、現在行っている特定保健指導の未利用者への利用勧奨訪問及び利用者宅での個別支援訪問は特定保健指導の利用率・実施率を上げるために重要な取り組みである。

○方向付けの理由と改革改善の内容

特定保健指導事業の平成 24 年度の国から示されている実施率の目標値は 45%であり、保健所の重点施策となっている。平成 22 年度の当市実施率は、18.4%（法定報告）で目標値には程遠い状況にあり、本人の都合に合わせた利用者宅での個別支援の実施は実施率を上げるために必要な対策である。